【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年８月２日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO　　車谷　暢昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2018年８月１日(米国時間)

(2) 当該事象の内容
当社は、2017年３月、ウェスチングハウス社グループが米国連邦破産法第11条に基づく再生手続を申請したことを受け、同社事業に関して提供していた親会社保証額に相当する損失引当を2016年度に計上しておりました。その後、当社は、米国原子力発電所建設プロジェクトに係る当社親会社保証について一括支払いを行っておりましたが、これまでに行使されなかった親会社保証相当額については、2018年８月１日(米国時間)付のBrookfield Business Partners L.P.の関係会社(以下「Brookfield」という。)によるウェスチングハウス社グループの取得手続きの完了により、今後の損失発生の蓋然性が低いと見込まれること、また当該親会社保証の義務が実質的にBrookfieldに移転し、今後の当社負担について補償を求めることが可能なこと等から、引当金の戻入れを行うこととなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額
単独決算において、2018年度第２四半期にて、特別利益約243億円を計上する予定です。

以　上